

## 復興推進委員会の当面の運営方針（案）

東日本大震災の一周年を前に、このほど復興庁が設立された。それに伴って、復興構想会議が幕を閉じ、この復興推進委員会が新設された。復興は、プランづくりの段階から実施の段階に入ったのである。そこでの本委員会の任務は、復興の実施状況を見守り、評価し、問題点や課題があれば、それを率直に政府と国民に告げることにある。

この大震災にめぐり合わせた日本人は、国民的な連帯の精神をもって被災地を支え、支えぬくことを通して、よりよき日本をつむぎ出す事業へ参画することを求められている。本委員会はそのような方向に沿って国民的な連帯をつなぐ役割を担わんとするものである。

1. 復興状況とその課題の検討

- 地震・津波災害と原子力災害からの円滑かつ迅速な復興のため、施策の実施状況や現地の復興状況を調査・検討し、大局的な観点から、必要に応じて意見を提出する。
  - ・ 政府から復興施策の状況を聴取
  - ・ 現地視察や自治体等との意見交換会を通じて現地の実情を把握

2. 9月を目途に復興課題に関する中間報告をとりまとめる

- 地震・津波災害と原子力災害からの「復興の実情と課題」をまとめる。
- 特に、今後、論点を絞って調査すべき事項の選定（3～5テーマ）。

3. 来年3月を目途に復興課題の年次報告をとりまとめる（以降、毎年報告）

- 中間報告で選定したテーマについて、それぞれ議論を深め報告。